令和5年度国・県要望 スケジュール

【済】

5月22日 総括副部長会議にて要望事項の選定(協議)



5月31日 部長会議にて要望事項の選定(審議)



(6月6日 部長会議後の修正期限)



6月29日 部長会議にて要望書配付



6月29日~7月7日

- ・県担当課への事前説明の実施および結果報告
- ・要望活動に関する補足資料の作成
- → 6月29日部長会議終了後、関係所属長に依頼します。



7月中旬以降 市議会正副議長説明、市議会議員に要望書配付



7月下旬~8月中旬予定

・知事、副知事、教育長、県議、県各関係部長に要望書を提出、 説明